

## 「二つのドグマ」における分析性の問題

佐々木 崇

<はじめに>

本論文では、前世紀後半の分析哲学において大きな影響力を持ったクワインの「経験主義の二つのドグマ」(1953)(以下「TD」)の議論、とりわけその分析・総合の区別に対する批判を中心に再検討してみたい。科学主義的立場から形而上学を排除しようとした論理実証主義に対して、さらにそのドグマを指摘した「TD」の議論はどこまで妥当なものであり、そこからいかなる問題が汲み取れるのだろうか。本論文では「TD」全体の概略と前半部分の具体的な議論を述べ<1>、最初期の代表的反論を検討して<2>、その反論の論点と意義を見極め<3>、好意的立場からの反論が提示する問題を考察し<4>、最後に残された問題についての考察を行う<5>。

<1> 「TD」の議論構成

まず、「TD」全体でクワインが批判した現代経験主義の信奉するドグマとは、次の二つである。すなわち、「分析的真理、すなわち、事実問題とは独立に意味に基づく真理と、総合的真理、すなわち、事実に基づく真理とのあいだに、ある根本的な分裂があるという信念」(FLVP, p20)、「還元主義、すなわち、有意味な言明はどれも、直接的経験を指示する諸名辞からの論理的構成物と同値であるという信念」(ibid.)、の二つである。「TD」は六節から成り、一節から四節(以下「前半」)が の批判、五節が の批判に当てられ、同時に二つのドグマが同じ根を持つと主張され、六節でドグマなき経験主義が述べられる(以下「後半」)。 は過去に提案された分析性の定義が成功していないことを論拠に批判され、 は全体論を論拠にして批判される。むろん、二つのドグマは同じ根を持つとされるのだから、 の批判の論拠である全体論は、 の批判の論拠ともなると考えられる。これに対し、 に対する全体論に基づく批判は比較的受け入れられたが、 に対する批判は多くの反論を呼んだ<sup>(1)</sup>。こうした反論は、 の擁護のみならず、 と が同じ根を持つという主張に対する反論も含むと考えられる。はたして を批判する「TD」の議論は成功しているのか。そして、 と が同じ根を持つという主張は正しいと言えるのか。

そこで次に、 の批判を展開する前半の議論の構造を見てみたい。分析的真理は、論理

的真理(1)と非論理的真理(2)の二つに区別される。

(1) 「結婚していない男性は誰も結婚していない。」(No unmarried man is married.)

(2) 「独身男性は誰も結婚していない。」(No bachelor is married.)<sup>(2)</sup>。

(1)に関しては、次の定義でもって満足するとされる。つまり、論理的不変化詞を想定すれば、論理的真理とは、論理的不変化詞以外のその諸々の構成要素に関する全ての再解釈の下で真である言明であるとされる。そこで問題は、(2)の非論理的真理としての分析的真理である。この分析的真理を定義しようとする試みのうち、前半では二つの試みが検討される。( ) (2)の中の語を同義語で置き換えて(1)にする試みと、( ) 分析性を意味論的規則で定義する試みである。

( ) に対するクワインの批判は、分析性を同義性によって定義しても、「同義的(synonymous)」という言葉さらには明確に説明する必要があるというものである。同義性を定義する試みとして次の主張が考えられる。すなわち、(a)二つの言語形式が同義的なのは、それらが全ての文脈で真理値を変えずに(salva veritate)交換可能な時、その時のみである。しかし、クワインによれば、この定義の中の「全ての文脈」の内実に関して二つの問題が生じる。つまり、第一に、もしその文脈が引用も含む文脈なら、例えば、「・・・は三文字から成る」という文脈で「四辺形」と「四つの辺を持つ図形」を同義と見なせなくなる。第二に、その文脈が外延的文脈のみを含めば、「心臓を持つ生物」と「肝臓を持つ生物」を同義と見なさねばならなくなり、共外延性と同義性の混同に帰着する。

この二つの問題を避けるためには、「全ての文脈」の意味を、引用を排し、かつ、内包的文脈を含む仕方でも明確にしなければならない。というのも、内包的言語によって、相互に同義的な表現と単に共外延的な表現とを区別できると考えられるからである。以上の検討で、同義性に関する先の定義(a)は、次のように言い換えられる。(b)同義性のテストは、内包的言語における真理値を変えずに交換可能性である。しかし、こう言い換えても、問題が生じる。すなわち、内包的言語の「必然的」という語を説明する必要がある。しかし、カルナップは必然性を分析性によって定義している。それゆえ、クワインによれば( )の分析性の定義は循環に陥るので破綻する。

次に、( )の分析性を意味論的規則で定義する試みを検討する。カルナップのように形式意味論に訴えて、意味論的規則や意味公準を備えた人工言語Loを構成し、ある言明が分析的なのは、その言明がLoの意味論的規則や公準によって真な時その時のみであると言うことができる。しかし、この試みは、分析性一般の定義を可能にはしない。目下のところ、全ての言語に共通の、つまり、普遍的な人工言語に属する意味公準の、恣意的でないリストは与えられていない。この試みは、循環ではなく、恣意性のために失敗する<sup>(3)</sup>。

## < 2 > グライスとストローソンの反論

「TD」の発表から5年後の1956年に、グライスとストローソン(以下「G&S」)は、「一つのドグマの擁護」と題する共同論文を発表し、<sup>3</sup>の還元主義のドグマに対するクワインの批判は受け入れつつも、<sup>4</sup>の分析・総合の区別に関して、その擁護を試みた。そして、二つのドグマが同じ根を持つとするクワインの主張を批判し、<sup>5</sup>を放棄しても<sup>6</sup>は保持できると論じた。本節では、分析性に関するG&Sの反論の論点を検討する。

この箇所のG&Sの主張の要点は、「TD」の前半の議論からは、分析・総合の区別の否定は主張できないということである。G&Sによれば、クワインは、単に区別の有用性や明晰性を批判する以上に、「その区別が全くの幻想であり、区別の存在についての信念は哲学的誤謬だとまで主張しているように思われる。(中略)ここで問われているのは区別の存在自体である」(DD, p142)。クワインの主張に対するG&Sの反論の論拠は三つある。分析性の定義を検討し明晰化を要求するクワインの批判から独立に、区別の存在が想定される有力な理由が存在し、そうした想定は、(イ)「分析的・総合的」の哲学的使用に基づく理由と、(ロ)「同義性」の日常的使用に基づく理由の二つが存在する。さらに、(ハ)クワインの要求する概念の適切な明晰化は、区別を否定する論拠にならない。次に、この三点の内容を見てみよう<sup>(4)</sup>。

(イ)まず、哲学的使用に基づく理由とは、「分析的・総合的」という言葉に、「確立された哲学的使用」(DD, p143)が事実として成立するということである。つまり、その言葉を使用する人が、「かなりの範囲で、その語句の適用に関して一致しているという事実である。つまり彼らはその語句を、多かれ少なかれ同じ事例に適用し、同じ事例で差し控え、同じ事例で躊躇する。この適用の一致は、そのように特徴づけるように教えられた事例のみならず、新たな事例にも拡張される」(ibid.)。そして、この確立された哲学的使用が、分析・総合の区別の存在を支持する有力な理由となる。というのも、上述の一致があれば、「これはその表現が適用される種類の事例が存在すると言うことの十分条件だからである。そしてそれらの表現が区別を示すにはそれ以上のことは必要ない」(ibid.)。こうして、G&Sによれば、クワインの主張は、区別の存在の否定を含意しない形で再規定されない限り、疑わしいものとなる。

(ロ)次に、日常的使用に基づく理由とは、同義性の日常的概念の定義が可能だというものである。G&Sによれば、クワインのように、分析・総合の区別を否定するだけでなく、同義性に対応する日常語の「と同じことを意味する」や「と同じことを意味しない」という表現の使用によって想定される区別も否定するのは、パラドキシカルな事態を招くという<sup>(5)</sup>。まず、( )「述語xとyが実際に同じ対象に適用されるが、同じ意味ではない」とい

う形の言明をなすことが、常に無意味なことになる。また、( )ある言語の文を他の言語の文へ翻訳することについて語るのが全て無意味になる。さらに、( )これらを認めても、もし文の同義性について語るのが無意味なら、意味を持つ文について語ることも無意味となる。もし意味を持つ文について語るのが有意味なら、「それは何を意味しますか」と問うことが有意味となり、文の同義性は次のように定義できる。すなわち、「二つの文が同義なのは、その一方に関する『それは何を意味しますか』という問いへの真である任意の答えが、他方に関する同じ問いへの真である答えであるときそのときのみである」(DD, p146)。こうした事態に陥らないためにも、同義性の日常的使用の有意味性は認められるべきであり、そのことが分析・総合の区別の存在を支持する有力な理由となるのである。

(八) 最後にG&Sは、概念一般に対してクワインの要求する適切な明晰化とは何か、そして、なぜ明晰化の要求が区別の否定の根拠にならないのかを明らかにしようとする。G&Sによると、まず、クワインの言う明晰化は二つのことを要求する。一つは、(相互に定義可能な一連の諸概念の) 集団に属するどの概念も組み込まない説明を与えること。もう一つは、与えられる説明が、一般的な特徴を持たねばならないこと<sup>(6)</sup>。そして、クワインは、ある概念にこうした明晰化が与えられないことを理由に、その概念が意味をなさないと主張する。しかし、G&Sによれば、こうした明晰化が、ある概念が意味を持つ必要条件だと一般的に主張するのは困難である。というのも、「そうした何らかの説明がかつて与えられたかどうかは、おそらく疑わしいし、(中略) もしそうした説明があり得るとしても、他の多くの不可能な事例があることは一般的に承認される」(ibid.)からである。

### < 3 > G&Sの反論の意義

G&Sが提示した反論は、何を問題としており、どれほど有効なものなのだろうか。まず、(イ)の論拠では、ある概念を解明するためにその概念の日常的使用を重視するか、その概念の定義を重視するかという二つの態度の対立が問題になっていると考えられる。この対立は、哲学的考察において、実践を重視するか、実践に対する説明を重視するかの根本的対立であるとも言えよう。そして、具体的にここでは、分析・総合の区別に関して、G&Sはその対概念の日常的使用における一致を理由に区別の存在を主張するのに対して、クワインは分析性の概念に対する定義の不十分さを理由に区別の不在を主張する。

G&Sの立場に立てば、区別が成立するような模範的事例に訴えることで、主張に説得力を持たせることが出来る。これは逆に、その具体例に対して反例を挙げるだけで反論されるという弱点を持つ。しかし重要なのは、区別に関する単なる使用の一致によって、区別の存在を主張できるのかという問題である。哲学者の集団において、ある概念の使用が

一致するのは、その概念の根拠に関して異論がないということだと考えられる。そしてその概念の使用に異議を申し立てるのは、その概念の根拠に疑問を呈することであり、逆にその概念を擁護することは説得的な根拠を提示することだと考えられる。それゆえ、問題とすべきはクワインの提示する議論の妥当性であり、哲学的な態度の違いを考慮しても、この問題に関しては、(イ)の論拠はクワインの批判としては不適切だと考える。

次に(ロ)の主張は、(イ)の根本的対立をひとまず置いた上で「TD」の議論の成否を問うものであり、その意味で(イ)の反論よりも強力であると言える。問題になるのは、同義性の定義である。G&Sは同義性が定義できると主張し、クワインは定義が成功していないと主張する。G&Sの論法は、同義性の定義を否定する主張から帰結すると考えられるパラドキシカルな事態( ) ( ) ( )を挙げて、その主張に難点を突きつけるというものである<sup>(7)</sup>。ここでは( )の論点に注目したい<sup>(8)</sup>。

( )では、意味と同義性の関係が問題である。G&Sは意味が確定すれば、それによって同義性を定義できると主張し、クワインは同義性が定義不可能であるが故に、意味を措定することは誤りだと主張する。論拠と結論の関係に関して、両者の主張は、一見すると逆であるように見える。しかし問題はさらに根が深いと考えられる。というのも、両者の間には、そもそも意味とは何かという問題についての意見の相違があると考えられるからである。G&Sは言語表現の意味を言語表現が発話される諸条件の集合と考え、クワインは言語表現の意味を同義の言語表現の集合と考える。そしてクワインは、この同義性の概念が定義不可能だと主張することで意味自体の定義が不可能だと主張するのである<sup>(9)</sup>。クワインがG&Sの主張を控除の誤謬と見なし、G&Sがクワインの主張をパラドキシカルな事態に至るものと見なすのには、こうした意味に関する根本的な見解の違いが背景にあると考えられる。さらに付け加えれば、意味に関するクワインの見解は、意味という内包的存在者を措定することを本質主義として批判する外延主義的態度と関連するように思われる。するとこの問題には、存在論的議論も関係しているとも言える。

最後に、(ハ)の主張も、(ロ)と同様に、分析性の定義を批判するクワインの議論の成否を問題にする。しかし(ロ)が議論の内容に関するものであったのに対して、(ハ)は議論の形式に関するものである。つまり、ある概念の有意味性を説明するために、その概念に対する非循環的定義が必要かどうかという問題である。上述のように、「TD」の議論は、分析性の定義が成功していないと主張する。しかし、「TD」の実際の議論は、定義一般ではなく、さらに厳しい非循環的定義が成功していないと主張するものである。もしG&Sの言うように、大半の概念に非循環的定義が不可能であり、しかもそのことで当の概念の有意味性が損なわれることがないのなら、「TD」の議論は過度の要求を課していることと

なる。そしてこの論点は先の( )の問題にも関わる。というのも、そこでは意味の定義が問題であり、意味の定義可能性に対するクワインの反論は、意味の非循環的定義の不成功を論拠とするものであったからである。

しかし、「TD」前半の議論の目的は、論理実証主義のドグマとしての分析・総合の区別に対する批判であり、分析性の概念に非循環的定義を要請するのは、分析性を言明の真理性の基準及び認識の正当化の基準としようとした論理実証主義であると考えられる。つまり、議論の目的は、論理実証主義による分析性の定義が循環に陥ることを示し、その枠内で分析・総合の区別に課された哲学的役割を批判することであったと考えられる。すると、G&S の批判は、論理実証主義による定義を批判するという論点では当たらないと言える。ただし、「TD」を分析性に関する全ての定義に対する批判と捉えるなら、G&S の批判は「TD」の議論の不十分性を指摘すると考えられる。つまり、「TD」前半の議論は、論理実証主義的観点から過去になされた分析性の非循環的定義が失敗していることを主張するに過ぎず、分析性に関する全ての定義の試みが失敗することを示すわけではない。

以上の考察から、G&S の反論の妥当性と意義が明らかになると考える。まず、概念に関する哲学的考察における使用と定義との対立に関しては、少なくとも分析・総合の区別に関しては、G&S の主張には説得力に欠けると考えられる。しかし、「TD」の前半の議論の内容と形式に対する G&S の反論は、考察すべき重要な論点を提示していると考えられる。まず、同義性の定義についての G&S の主張は、彼らとクワインとの間の意味に関する見解の違いを明らかにしている。分析・総合の区別に関する両者の対立は、意味に関する見解の対立に帰着すると考えられる。次に、分析性の定義に対する過度の要求についての G&S の指摘は、「TD」前半の議論の構成自体が、論理実証主義での議論を越えて分析性の定義一般に対して適用されるなら、不十分であることを指摘する点で、重要な意義を有すると考えられる。

さらに「TD」前半の議論の不十分性に関しては、次のような疑問が生じるように思われる。まず、分析的真理を論理的真理と非論理的真理との二つに区別した上で、同義語の置き換えによって後者を前者に変形するという分析性に関する議論は、フレーゲの定式化を踏まえていると考えられる。そしてフレーゲの分析性は、論理的真理の分析性と確定した同義性という二つの前提の下でのみ成立する。しかし、「TD」の( )の議論では、後者の同義性の前提のみが批判され、前者は問われない。つまり、その議論は、非論理的真理の分析性を批判するだけであり、論理的真理の分析性は問われない。すると、たとえフレーゲの定式化を認めても、分析性全体の批判としては不十分であるように思われる。

#### < 4 > 分析性とアプリアリ性との関係

G&Sの反論に対して、クワインは『ことばと対象』で応答しているが、基本的に自らの主張を彼らの指摘に沿って修正することはない。その一方で、比較的クワインに好意的な反論を提出したパトナムに対しては、その反論が G&S と近いにも関わらず、クワインは反論を受け入れ、自らの主張を修正し、新たな議論を展開している。本節ではパトナムの反論中心に検討し、上で明らかにした「TD」前半の議論の問題点との関連性も考慮しつつ、「TD」の有する問題点をより明確に把握できる視座を得ることを試みる。

パトナムは「分析性と総合性」や「『二つのドグマ』再訪」において、G&Sによる反論の重要性を指摘し、彼らと同様に、<sup>(10)</sup>の還元主義に対するクワインの批判を支持しつつ、<sup>(10)</sup>の分析・総合の区別を擁護する議論を行った<sup>(10)</sup>。パトナムの反論は、G&Sのそれと比較して、次の二つの点で特徴を持ち、その結果、最終的な主張の強調点が彼らとは異なる。まず、パトナムは、「TD」で論じられる分析性の概念を明確にする。パトナムによれば、「TD」の前半で論じられるのは、分析性の言語的概念である。すなわち、ある文の語をその同義語で置き換えることで論理的真理を表す文にすることができるなら、その文は分析的であるというものである。それに対して、「TD」の後半で論じられる分析性は、実は分析性の概念とは区別されるアプリアリ性の概念である。すなわち、何が起こっても確認される真理としての分析的真理である。「TD」の議論では、このアプリアリ性と分析性が混同されているとパトナムは指摘する。次に、分析性の言語的概念として捉えられた「TD」の前半における分析性に関して、パトナムはそれを定義する独自の基準を提示し、分析的な文が存在すると主張する。それは法則群集語と一基準語との区別による基準であり、その基準によって、例えば「TD」で例に挙げられた「独身男性は誰も結婚していない」という文は分析的であることになる。

この二つの論点を展開することで、パトナムは、分析・総合の区別を擁護すると同時に、哲学者による区別の過度の乱用を批判する。つまり、パトナムの基準に従えば、取るに足らない事例においてのみ分析・総合の区別が存在することが判明する。そして、分析・総合の区別を過度に乱用し、全ての文がいずれかに属すとする議論は否定される。それ故、分析性からアプリアリ性という認識論的概念に哲学的考察の焦点を転換した上で、それに対する全体論による正当な批判を行った点に「TD」の議論の重要性をパトナムは見るのである。この点で、G&Sの反論が「TD」の議論の否定に止まるのに対して、パトナムの反論は、「TD」の議論の肯定的側面を積極的に展開しようとすると言える。パトナムの批判を受け入れれば、「TD」前半の議論は失敗しており、分析・総合の区別の哲学的意義を否定的に議論した点で辛うじて意義があることになる。クワイン自身がパトナムの批判に比較

的肯定的なのは確かである<sup>(11)</sup>。しかし、ここには二つのドグマそれぞれに対する批判の関係性、もしくは、言語哲学と認識論の関係性について、さらに考察するべき点があるように思われる。

パトナムの指摘する分析性とアプリアリ性との混同に関しては、確かに、「TD」前半での分析的言明が、「ある言明は、それが意味によって、そして事実とは独立に真であるときに、分析的である」(FLPV, p21)とされるのに対し、「TD」後半での分析的言明は、「いかなる場合でも確証されるという極限の場合」(ibid., p37)とされている。しかし、このことは、クワインは意味論的概念と認識論的概念を混同したというよりむしろ、それらを区別した上で、両者が同じ根を持つという関係にあることを主張していると解釈できる<sup>(12)</sup>。「TD」前半の議論の主張は、論理実証主義者の要請する同義性概念の非循環的定義が循環に陥ることだと考えられる。つまり、それが示すのは、還元主義的認識論において、言明の真理性の基準、及び、認識の受容・正当化・改定の基準としての役割を担う分析性の概念が成立しないことだと考えられる。しかし、この批判に対して論理実証主義者には、還元主義的認識論に基づく意味の検証主義によって、同義性を保持する方法が残されている。すなわち、個々の言明が他の諸言明から独立に経験的検証を受けるとする還元主義に基づいて、「言明の意味を、それを経験的に確証または反証する方法であるとする」(ibid., p37)意味の検証主義に訴えれば、当該諸言明の検証条件の同一性によって同義性を非循環的に定義できる。同義性が確立されれば、非論理的真理を論理的真理にすることで分析性は確保される。これに対しクワインは「TD」後半で、全体論によって還元主義を批判し、還元主義的な意味の検証主義に訴えて分析性の定義を試みる論理実証主義者の試みを批判していると考えられる。

パトナムは、「TD」における分析性とアプリアリ性との混同を論理実証主義による両概念の混同に起因すると考える。パトナムの考えでは、論理実証主義者の混同も批判されるべきであることになろう。しかし「TD」は、論理実証主義のドグマの批判であるが、批判の後に提起されるのは、経験主義の放棄ではなく、デュエムの全体論とパースの検証主義が組み込まれたドグマなき経験主義である。「TD」が、還元主義的な意味の検証主義を批判し、全体論的な意味の検証主義を提起していると考えれば、クワインは、意味論的概念としての分析性と認識論的概念としてのアプリアリ性との間に、「個々の言明の真理性における言語的要因と事実的要因について語ること」(ibid., p42)という還元主義的な主張に基づいた、同じ根を持つという関係性を指摘し、その共通の根である還元主義に代わる全体論的代案を提起していると考えられる。またこの解釈は、G&Sの反論の検討から汲み取られた問題とも関わると考えられる。G&Sとクワインの間の意味に関する見解の相

違は、同義性の定義に関する問題であったが、クワインは全体論的検証主義の立場から個々の表現の意味もしくは表現間の同義性に対しても否定的な立場を取るのである。この見解の相違に決着をつけるには、十分な考察が必要だが、対立点の所在は多少とも明らかになったと考える。ただし付け加えれば、こうした解釈は分析性とアプリアリ性を概念的に区別すること自体を否定するものではない。分析・総合、アプリアリ・アポステリオリ、必然・偶然はそれぞれ、意味論的、認識論的、形而上学的二分法として概念的に区別できる。しかし、そうして概念的に区別された二分法が互いにいかなる関係に立つのかという問題が、より重要でより困難な問題であると考えられる。

#### < 5 > 論理的真理の問題

ここまでで G&S の反論の検討を通じて「TD」前半の不十分性と問題点を明らかにし、パトナムの反論が提示する分析性とアプリアリ性との混同の問題を検討することを通して、そうした「TD」前半の議論が後半の議論といかなる関係を持ち、いかなる哲学的重要性を持つかという問題を考察した。最後に「TD」前半の不十分性の問題として、3節の最後で指摘した論理的真理の問題に触れておきたい。G&S が主張するのは、「TD」前半の議論が不適切だということであり、そこで議論の枠組みになっていたフレーゲ的な分析性の捉え方自体が誤っているということではない。その点に関して G&S が積極的な議論を展開しているわけではないが、もし G&S の主張するように同義性が確立されれば、非論理的真理を論理的真理に変形するというフレーゲ的な議論は展開可能であることとなる。意味の問題において、もし仮にそうした議論が可能だと考えた場合、「TD」の議論からはそれに対抗する議論は引き出せないように思われる。というのも先述したとおり、フレーゲ的な分析性の理解は、同義性の確立と共に、論理的真理の分析性を自明なものとして前提するが、「TD」前半の議論では、論理的真理の分析性は問われていないからである。

しかし、これまで見てきた通り、「TD」前半と後半の議論が補い合うものなら、論理的真理を表す言明がいかなる場合でも確証されることを否定する後半の議論によって論理的真理の分析性が否定されることができると考えることができる。分析・総合、アプリアリ・アポステリオリといった二元論的な想定をする議論では、その枠組みに従って、言明の真理性の基準や、認識の受容・正当化・改訂の基準が区別され、哲学や論理学や数学に関する言明・知識に関して経験的改訂が及ばないと考えられた。これに対して「TD」の後半では、全体論を根拠に、いかなる言明も改訂を免れないと断言され、量子力学に関わる排中律の改訂の事例を引き合いに出して論理的真理の改訂可能性が主張される。この全面的な改定可能性の主張が、全体論的検証主義から導かれる重要な帰結である。

しかし、この全面的な改定可能性の主張に関して、特にその主張が論理的真理を経験的に改訂可能とする点に原理的な難点があるとする反論がある。この反論は、全体論の主張に難点を突きつけるものであり、論理的真理を全体論的認識論の下で経験的に正当化しようとする、論理を前提することになり循環に陥るというものである<sup>(13)</sup>。以下でその反論の概略を示し、その反論に対して若干の問題点を考える試みをしてみたい。

ある理論Tと、その基礎にある論理Lがあるとする。そして、我々はTからLを用いて主張pを導き出すとする。次に、我々に否定pに賛同するように促して抵抗する一連の経験を受け取ると想定する。この抵抗を調和させるために、Tが最善な形で修正される方法を、我々は考える必要がある。(ここでは、我々の選択肢の一つが、Tの基礎にある論理Lを修正し、pが最早それから導出不可能にすることであるのは理解されている。)我々が考える必要があるのは、 $\langle T, L \rangle$ 、 $\langle T', L \rangle$ 、 $\langle T'', L \rangle \dots$ 、 $\langle T, L' \rangle$ 、 $\langle T, L'' \rangle \dots$ といった、理論と論理との様々な順序対である。そして、この中から観察文の最善の集合を論理的に含む順序対を選び出す。そのように選択された論理が最終的に何になっても、それが経験によって最大限に正当化された論理である。ここで問題点は、理論と論理の様々な順序対に関する比較査定がなされるメタ理論において、基本的な論理的原理の使用は不可避ではないのかということである。経験によって最大限に正当化される論理を選択するために、多数の基本的な論理的原理が用いられねばならない<sup>(14)</sup>。つまり、論理を経験的に正当化するために論理が前提されなければならない。

こうした反論には疑問点が二つある。まず、全体論における全体とは何かという問題である。この反論では、理論と論理の順序対という形で知識・信念全体が定式化され、その諸々の改訂を比較する知識・信念全体から独立のメタ理論が設定されると考えられる。しかし、こうした知識・信念の全体を越える特権的なメタの視点に立つことはできないというのが、クワインの全体論の眼目ではないだろうか。クワインの議論では、ノイラートの比喻のように、あくまでも知識・信念全体の内部で改訂を行う他に道はないのではないかと。次に、もしこの反論が成立するとしても、この反論が論理的信念のアプリオリな正当化を与えるのかという問題である。この反論によってもたらされる事態は、そもそも論理的真理には、アプリオリであれアポステリオリであれ、いかなる正当化も説明も与えられないというものではないだろうか。もしそうであるなら、論理的真理に関する認識論的説明が循環もしくは無限後退に陥ることは、両方の立場にとって、困難を突きつけるものとなると考えられる。こうした困難に直面して、さらにいかなる説明や正当化が可能かが問題となると考えられる<sup>(15)</sup>。論理的真理の認識論的身分に関して、問題は解決したというよりもむしろ、さらなる議論を必要とすると言うことができるように思われる。

<おわりに>

「TD」の議論を要約した後に、分析・総合の区別を批判する「TD」前半の議論は成功しているのか、そして、二つのドグマが同じ根を持つとする主張は正しいと言えるのかという問題を提起した。ここまでの考察によっては、これらの問題に対して、明確な回答を与えるところまでは到達していない。しかし、「TD」前半の議論は、単に失敗しているとして切って捨てられるべきものではなく、そこから重要な論点を引き出して考察できると言うことはできるだろう。また、二つのドグマの同根性についても、意味の検証主義の問題に関するさらなる検討を経た上でなければ、明確な評価を与えることはできないと考えられる。すると、こうして浮き彫りになった諸々の論点にいかなる決着を与えるのが問題となるが、そのためには個々の論点に関して詳細に研究を進める必要がある。

<引用文献>

FLPV : Quine, *From a Logical Point of View* (Cambridge, Mass., 1953)

(『論理的観点から』 飯田隆訳 勁草書房 1992年)

WO : Quine, *Word and Object* (Cambridge, Mass., 1960)

(『ことばと対象』 大出・宮館訳 勁草書房 1984年)

DD : Grice & Strawson, "In Defence of a Dogma", *The philosophical review*, 65, 1956, p141-158.

註

- (1) 本論で取り上げる以外にも、例えばプリーストによる反論もある。プリーストは、分析的真理が存在せず、それらが規約によって真であることはないとするクワインの主張には根拠がなく、その二つの主張をクワイン主義の二つのドグマであるとした。(Graham Priest, "Two dogmas of Quineanism" in *The Philosophical Quarterly*, vol. 29, No. 117, p289-301, 1979)
- (2) こうした分析性の規定の仕方はフレーゲに由来するので、このような形で述べられた分析性は「フレーゲ的分析性」とも呼ばれる。(cf, A. Boghossian, "Analyticity Reconsidered" in *Nous* 30:3, p360-391, 1996; S. Haack, "Analyticity and Logical Truth in *The Roots of Reference*" in *Theoria* 43, p129-43, 1977)
- (3) このように、「TD」における分析性に対する批判は、二つの部分から成り、それに対する反論も二種類に分かれる。意味論的規則に訴える議論に関して分析性を擁護する反論には、カツツのものが挙げられる。しかし本論ではこの議論には踏み込まない。(cf, J. J. Katz, *Semantic Theory*, Harper and Row, New York, 1972)
- (4) G&Sの論点としてここで挙げた三つは、便宜上、彼らの論文の順序に対応させて列挙したが、それぞれ同じ次元に属するものとは必ずしも言えない。議論の形式としては、(イ)と(ロ)が区別の存在を想定する理由であり、(ハ)は「TD」前半の議論形式に対する批判である。また、議論の内容としては、(イ)が哲学的考察に関する態度を問い、(ロ)と(ハ)が「TD」の議論自体の成否を問うものであるとも考えられる。
- (5) ここでG&Sがパラドキシカルな事態と呼ぶのは、不合理な帰結が導かれるという程度の意味だと思われる。さらにG&Sは、こうした帰結をもたらすクワインの議論が「哲学者のパラドクス」の典型だと言う。「同じことを意味するという概念に関して我々が行う現実の使用を検討する代わりに、哲学者は、おそらく不適切な一定の標準(この場合は明晰性の標準)によってこれを評価し、それがこの標準に欠格

だから、もしくはそう見えるからという理由で、その概念の実在性を否定し、それが幻想であると宣言する」(DD, p147)。

- (6) 一般的な特徴を持つとは、当の表現が適用される全ての事例に共通で特有な特徴を特定することであり、「ある文が分析的なのは、...の時その時のみ」という一般的形式を持つことである。
- (7) この三つの論点に対するクワイン自身の応答は、以下のものである。( )については、クワインが問題にするのはG&Sの言うような日常的な同義性概念ではなく、命題もしくは意味の同一性に合うような同義性の概念である点をG&Sは誤解している。( )については、G&Sは翻訳の本性を誤解している。( )については、G&Sの議論は控除の誤謬(the fallacy of subtraction)を含み、「もし我々が文について、有意味であるとか、意味を持っていると言えるならば、その文が持っているところの<意味>が存在するはずであり、この<意味>は、他の文の持つ<意味>と同一もしくは別個という関係に立つ、という議論である。」(WO, p206-7)
- (8) ( )では、共外延性と同義性の区別が問題である。この区別の必要性は両者共に同意する。もしこの主張によって同義性の定義が否定されるなら、共外延性と同義性の区別の必要性を論拠にクワインに反論することはできないだろう。G&Sが反論するためには、同義性の定義に関するクワインの議論に反論する必要がある。( )では、翻訳に関する同義性が問題である。単一の言語内での同義性と比べて、複数の言語間での同義性は、より高次な領域の問題であると考えられる。この領域の同義性には、翻訳の不確定性の主張が関連する。G&Sが翻訳の問題を論拠に同義性の定義可能性を主張するなら、クワインもそれに対抗する独自の議論を持っていることは確かである。
- (9) クワインは、同義性に問題がなければ、同義語の集合と意味を同一視することで意味を物化することに問題はないと考える。クワインは意味を論じたオルストンの論文の応答で、オルストンの言う、文の発話条件の集合としての意味の概念は、同義性の関係に何の根拠も与えないと述べて、G&Sと同様の意味の捉え方が、自らの意味に関する主張を脅かすものでないと主張する。("Reply to William P. Alston" in *The philosophy of W. V. Quine* (Hahn & Schillp(ed), Open court, 1998)
- (10) H. Putnam, "The analytic and the synthetic" in *Mind, language and reality*, (Cambridge, 1975); "Two Dogmas' revisited" in *Realism and reason*, (Cambridge, 1983)).
- (11) 『ことばと対象』でのクワインは、分析・総合の区別に関するパトナムの議論を認めている(WO, § 12, note 8, p57)。そして、「独身男性は結婚していない」のような文の分析性を認め、刺激同義性や刺激分析性といった行動主義的傾向の強い道具立てで、自らの議論を再構築する。その後の『指示の根源』では、行動主義に加えて、発生論的な言語習得の理論を用いて、分析性を再規定する。(Roots of reference, § 21, p78-80, Open court, 1974)
- (12) 「分析性と論理的真理に関する言語的教説とについての哲学的に重要な問題は、それらをいかにしてに解明するかではなく、それらの認識論への関連性であると、今や私は考える。「TD」では経験主義の第二のドグマは、(中略)分析性概念への誤った信念を鼓舞するものとして引用された。しかし、第二のドグマは、認識論の鍵概念としての分析性に対する要求を生み出し、そして、デュエムの主張を心に留めて第二のドグマを追放すれば、その要求は失効すると、今の私なら言うだろう」("Reply to Geoffrey Hellman" in *The philosophy of W. V. Quin* )。
- (13) この批判はライトによってなされたが(C. Wright, "Inventing logical necessity")、ここではその批判をを参考にしたボグホシアンによる定式化を用いる。(P. Boghossian "Knowledge of logic" in *New essays on the a priori*, Boghossian & Peacocke (ed), Oxford, 2000)
- (14) 例えば、そうした反論によれば、次のような形式の推論はメタ理論において不可避免的に用いられねばならない。

観察文の最善集合は、性質Fをもつ集合である。

集合Oは性質Fを持つ。

Oが最善である。

< T\* , L\* > はOを予測する理論と論理の順序対である。

Oは観察文の最善の集合である。

< T\* , L\* > は観察文の最善の集合を予測する。

それゆえ、循環的正当化が禁じられる限り、論理的原理の正当化を与えるために、上のような説明は用いることができない。

(15) 論理的真理の正当化・説明の試みが循環もしくは無限後退に陥るという事態は、クワイン自身が論理的真理の規約主義的説明に対して批判した際の論点でもある。「規約による真理」での議論は、「論理が規約を介して進行するものであるとするならば、規約から論理を引き出すためには論理が必要となる」(*The ways of paradox and other essays*, Harvard, p104, 1966)というものである。最近では、ボグホシアンが論理的真理のアプリオリ性を説明しようと試み(P. Boghossian “Knowledge of logic”)、また逆に、経験主義的な説明を試みる議論もある。(G. Sher, “Is logic a theory of the obvious?” in *European review of philosophy*: vol. 4, Stanford, 1999)

〔哲学博士課程・日本学術振興会特別研究員〕

\* 本論文は、文部科学省科学研究費補助金による研究成果の一部である。